

【表面】

別紙

簡易な収入(所得)見込額の申立書 【家計急変者】

㊦ 予期せず令和4年1月から12月までに家計が急変し、収入が減少した場合✓を記入してください。収入が、定年退職等あらかじめ予期されるものである場合、本給付金の対象とはなりません。

㊧ 申請書の「2.申請者が属する世帯の状況」に記載した全ての方の状況を記載してください。

㊨この方が扶養する人数(扶養控除等申告書等に記入の人数)を記入し、㊩下表から、この人数に対応する区分の非課税相当収入限度額を確認して、㊪その額を㊫欄に記入してください。

㊬非課税相当額収入限度額(㊫欄)と年間収入見込額(㊭欄)を比較して、㊭欄のほうが低ければ支給対象(裏面は記入不要)。

㊮記入例②の場合、非課税相当額収入限度額(㊫欄)と年間収入見込額(㊭欄)を比較して、㊭欄のほうが高いため、所得による申請(裏面を記入してください)。

○ 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金申請書(家計急変世帯分)と一緒に提出してください。

下記にチェック(☑)してください。

私の世帯は、予期せず家計が急変し、住民税非課税世帯となる水準相当に収入が減少しました。

2 申請書の「2.申請者が属する世帯の状況」に記入した者 全てについて記入してください。

フリガナ 氏名	左欄の者が扶養する者の数	令和4年度住民税課税状況	障害者控除等の適用	収入の減少があった年月	任意の1か月の収入⑤			年間収入見込額 D×12 ⑥	非課税相当収入限度額 ⑦
					給与収入 [A]	事業収入又は不動産収入 [B]	年金収入 ※月額を記入 [C]		
① ○○ ○○	⑨ ①	<input checked="" type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和4年 8月	収入合計 A+B+C=[D] [A] 80,000円 [B] 円 [C] 円	円	960,000円	1,469,000円	
② △△ △△	人	<input type="checkbox"/> 課税 <input checked="" type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和4年 月	収入合計 A+B+C=[D] [A] 円 [B] 円 [C] 円	円	円	円	
③	人	<input type="checkbox"/> 課税 <input checked="" type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和4年 月	収入合計 A+B+C=[D] [A] 円 [B] 円 [C] 円	円	円	円	
④ ○○ ○○	⑩ ①	<input checked="" type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和4年 月	収入合計 A+B+C=[D] [A] 円 [B] 140,000円 [C] 円	円	1,680,000円	1,469,000円	
⑤ △△ △△	人	<input type="checkbox"/> 課税 <input checked="" type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和4年 月	収入合計 A+B+C=[D] [A] 円 [B] 円 [C] 円	円	円	円	

記入例① (収入で申告する場合)

記入例② (所得で申告する場合)

- 「左欄の者が扶養する者の数」欄には、同居・別居にかかわらず、左欄の者が扶養している親族の数を記入してください。(扶養控除等申告書で届け出ている人数)
- 「令和4年度住民税課税状況」欄には、該当する項目にチェック☑してください。
- 「障害者控除等の適用」欄は、該当する控除を受けている場合には、チェック☑してください。
- 「収入の減少があった年月」欄には、住民税非課税相当の収入であった、令和4年1月～令和4年12月の間の任意の1か月の月を記入してください。
- 「任意の1か月の収入」欄には、住民税非課税相当の収入であった、令和4年1月～令和4年12月の間の任意の1か月の収入を記入してください。

給与収入	※給与収入がある場合に記入してください。 ※給与明細書などの収入額が分かる書類を提出してください。
事業収入又は不動産収入	※事業収入又は不動産収入がある場合に記入してください。 ※帳簿などの収入額が分かる書類を提出してください。
年金収入	※公的年金収入(遺族年金や障害年金等の非課税年金を除く)がある場合に記入してください。 ※年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書などの支給額が分かる書類を提出してください。

- 「年間収入見込額」欄には、D欄(収入合計額)を12倍した金額を記入してください。
- 「非課税相当収入限度額」欄には、⑩欄の人数に応じて、下表から該当する非課税相当収入限度額を記入してください。

(早見表)

扶養している親族の状況	非課税相当収入限度額 (給与収入の場合)
⑩ ① 単身又は扶養親族がない場合	96.5万円
配偶者・扶養親族(1名)を扶養している場合	146.9万円
配偶者・扶養親族(2名)を扶養している場合	187.7万円
配偶者・扶養親族(3名)を扶養している場合	232.7万円
配偶者・扶養親族(4名)を扶養している場合	277.7万円
障がい者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	204.3万円

※これを超える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用

…… 所得により申請する場合は、引き続き、裏面を記入してください。 ……

【裏面】

3 年間所得により申立てる場合、申請書の「2. 申請者が属する世帯の状況」に記入した全ての者について記入してください。

収入により申請する場合は不要です。

㊦⑥欄の年間収入見込額を転記してください。

㊦各欄に該当する控除額を記入してください。

㊦下表の非課税限度額早見表から、扶養人数に応じて該当する金額を記入してください。

㊦年間所得見込額を計算してください。

⑪年間所得見込額 = ⑥収入額 - (⑧給与所得控除 + ⑨事業収入等の経費 + ⑩公的年金控除)

⑪の額が⑫の額を下回れば支給対象となります。

	(フリガナ)	【収入】	【控除】			【所得見込】	【非課税相当額】
	氏名	年間収入見込額 ⑥	給与所得控除額 ⑧	事業収入等の経費 ⑨	公的年金等控除 ⑩	年間所得見込額 ⑪	非課税所得限度額 ⑫
1		円	円	円	円	円	円
2	記入例① (収入で申告する場合) は、本欄の記入は不要です						
3		㊦		㊦			㊦
4	〇〇 〇〇	1,680,000	0	800,000	0	880,000	919,000
5		円	円	円	円	円	円

(記入上の注意)

⑥ 「年間収入見込額」欄には、表面の年間収入見込額(⑥欄)の額を転記してください。

⑧ 「給与所得控除額」欄には、以下の算定式により控除額を計算の上、記入してください。

- ① Aのうち給与収入分が162.5万円以下 → 55万円
- ② Aのうち給与収入分が162.5万円超180万円以下 → 給与収入分×40% - 10万円
- ③ Aのうち給与収入分が180万円超360万円以下 → 給与収入分×30% + 8万円
- ④ Aのうち給与収入分が360万円超660万円以下 → 給与収入分×20% + 44万円

⑨ 「事業収入等の経費」

- ① 事業収入又は不動産収入を記入した方は、該当収入のために要した計の12か月相当額を記入してください。
- ② 帳簿等の上記の経費が分かる書類を提出してください。

⑩ 「公的年金等控除」の欄には、以下の算定式により控除額を計算の上、記入してください。

- (65歳未満の方) 公的年金等収入分 → 控除
 - :60万円以下 → 公的年金等収入分の全額
 - :60万円超130万円未満 → 60万円
 - :130万円以上410円未満 → 公的年金等収入分×0.25+27万5千円
 - :410万円以上770万円未満 → 公的年金等収入分×0.15+68万5千円
- (65歳以上の方) 公的年金等収入分 → 控除額
 - :110万円以下 → 公的年金等収入分の全額
 - :110万円超330万円未満 → 110万円
 - :330万円以上410万円未満 → 公的年金等収入分×0.25+27万5千円
 - :410万円以上770万円未満 → 公的年金等収入分×0.15+68万5千円

⑪ 「年間所得見込額」の欄には、以下の算定式により計算の上、記入してください。

⑪年間収入見込額 = ⑥年間収入見込額 - (⑧給与所得控除額 + ⑨事業収入等の経費 + ⑩公的年金等控除)

⑫ 「非課税所得限度額」には、①欄の人数に応じて、下表から該当する非課税相当所得限度額を記入してください。

※限度額は下の早見表から、①欄の「左欄の者が扶養する者の数」に応じた状況に対応する欄の金額を記入してください。

※下表の「扶養している親族の状況」は、「申請者本人」「同一生計配偶者(所得金額48万円以下の者)」「扶養親族(16歳未満の者も含む)」の合計人数です。

㊦(早見表)

扶養している親族の状況	非課税相当所得限度額
单身又は扶養親族がない場合	41.5万円
配偶者・扶養親族(1名)を扶養している場合	91.9万円
配偶者・扶養親族(2名)を扶養している場合	123.4万円
配偶者・扶養親族(3名)を扶養している場合	154.9万円
配偶者・扶養親族(4名)を扶養している場合	186.4万円
障がい者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	135.0万円

※これを超える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用